

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当苑の理念として「家庭的な環境と地域住民との交流の下で、ゆっくり、一緒に、楽しく、自分らしい生き方を求めて」を掲げ、利用者本位に応じて、安心して生活が送れるよう支援していく事を目指した理念を作りあげている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を分かりやすく玄関とリビングに掲示し、職員一同常に念頭に置きながらケアをしている。またスタッフ会議などで理念を確認し合いながら、安心と尊厳ある生活の支援をもとに個別処遇に取り組み、日々努力している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議を通して当苑の理念を理解して頂くと共に、地域行事に参加し、地域住民との交流の場を設けたりしていく中で、理念の浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所の方々との親交あり、食材や頂き物をもらったり、散歩中や日常的に声を掛けて頂いている。また近所の床屋さんには利用者の方も散髪へ行かれたりと付き合いあり、送迎の付き添いもお手伝いして頂いている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	年1回地区自治会・地域清掃等に参加している。また地域の夏祭りや町民大会・文化祭など利用者の方と一緒に参加し、地域の人々との交流の機会をつくっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現在では具体的に地域貢献しているという形は取れていないが、要請あった時は、地域の方たちに施設見学・グループホームとしての役割など説明の場を設けたり、相談等に応じている。	○	地域の方に少しでも役にたつ事が出来るよう働きかけ、協力要請や相談等あったら積極的に協力していけるように取り組んで行く。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価は職員の意見や情報を反映し協力しながら行っており、評価結果をもとに改善できる所はすぐに職員で話し合い取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーは、地区自治会長・地域包括センター・家族で構成しており参加して頂いている。当苑の現状報告や情報開示の場だけでなく、要望や助言等の意見を頂き、サービス向上に活かしていける様取り組んでいる。	○	サービス評価は、一つの目安として考えている。現状維持に留まらず、より良いサービス向上へと繋げていけるよう意見を取り入れ、具体化していき改善へと結びつけていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在も市町村との関わりとして運営推進会議のみでの機会しかないが、毎月の苑便りを発行・郵送しており、会議を通じ情報を得たり、いつでも相談にのって頂ける関係に努めている。	○	今後も運営やサービスの課題解決を協議しあえる関係作りが、出来る様取り組んで行きたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	母体系列本部にて、権利擁護や成年後見制度についての研修もあり学べる機会がある。現在利用されている利用者の方もおられる為、協力していく体制である。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、職員の周知徹底及び虐待防止マニュアルを作成し、日々職員同士お互い注意を払いながら防止に努めている。また虐待に関しての情報(ニュース等)が得たら、再度職員同士考える機会にしたりと、常日頃より意識付けが出来ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に利用者や家族の方の要望等を取り入れ、意向に沿ったサービスができる様に十分に話し合い、理解・承諾を得ている。又、解約時も同様である</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃ケアする中で、利用者が意見や苦情・要望が言える様な雰囲気を作りながら、そういう機会を作っている。それでも遠慮されたりと言えない場合もある方については、家族の方々の面会時に家族の方より伺って、今後のケアに反映出来るようにしている</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族の面会時に状況を報告している。また月末にホーム便りを発行し、一人ひとりの生活状況・ケアの内容・方針等を記入した個人情報提供書を添えて郵送している。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>相談・苦情受付として玄関に掲示しており、苦情意見箱を設置している。苑外でも言えるよう直接、相談・苦情担当委員(管理者)に連絡がとれる電話での聞き入れも行っている。運営推進会議などでも、家族の方より意見が言える場である事を今後も繰り返し説明していきたいと同時に、言いやすい場面を確保する。</p>	<p>○ 職員や外部者に対し安心して意見・不満・苦情を表せる場面作りを、更に検討していきたい。</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>日頃職員の意見や提案を傾聴しながら、管理者が運営者に意見として申し入れたり、また直接運営者と職員が話せる場や、食事会を通し言える機会もある。個別に職員が運営者に対して、相談したり意見が述べられたり出来る様にも取り組んでいる。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>2交代制で組んでおり、人員配置も確保出来ている。利用者のケアに対し支障をきたさない様に勤務も調整しており、万が一、人員不足な時は同会社の事業所より応援に来てもらったりと、必ず確保できる体制をとっている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>なるべく職員の異動はしないで行っているが、どうしても欠員などの理由から同系事業者内での異動が生じた場合は、利用者が不安なく受け入れて頂ける様、十分な引き継ぎやフォローを行いダメージを最小限に防ぐよう努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>母体系列本部にて月1回勉強会を開催しており、スキルUPとして職員が参加できる機会を設けている。また他の研修希望があれば、受講できるよう勤務体制の調整を行っている。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>FC加盟グループホーム同士で、年2回交流研修会を行っている。他施設を経験することで新しい知識や情報を学ぶことにより、サービスの質を向上させていく目的である。またFC本部での勉強会では他の事業所からも参加されているので、お互いの情報交換の場でもある。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>系列ホームとの交流や親睦会・職員同士の食事会を行ったり、ストレスがたまらない様に日頃からの職員間のコミュニケーションを多く持っている。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>日頃の個々の努力や、実績・勤務状況等を把握し、向上心を持って長く働いて頂けるように配慮している。</p>	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>可能な限り事前の面談を行い、本人の不安な事や要望を聴く機会を作るよう努めており、本人が安心して利用して頂ける様に配慮していく姿勢である。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>家族の方より不安な事や要望を、まず十分聴き受け止めながら、信頼して頂けるような関係作りに努めている。また入居予約者の方に関しても、現状の状態を聞き相談にのれる体制でいる。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の相談の中で、今本人にとっての必要なサービスは何か、他の支援も視野に入れながら助言や対応に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の心理状況に配慮しながら、本人(家族)の要望があれば実際に利用するにいたるまで、事前に短時間でも過ごして頂いてから利用するか(可能か)の判断を委ねている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「ゆっくり・一緒に・楽しく・自分らしい生き方を求めて」という理念のもと、一緒に生活を共に過ごす者として時には家族のように信頼おける関係作りを築きながら、人生の先輩として学び、お互いが支え合う関係が保てるよう努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでは対応出来なかつたりする時、家族に相談し協力を得るなど、一緒に本人を支えあえる様な関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族との関係を理解しながら、職員の関われる範囲など考慮しながら支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人より要望があれば連絡や依頼もしており、自由に交流の機会が持てるように支援している。外部との接触が減ることでストレスがたまらない様に、可能な限り訪問支援も行える。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は必要以上に干渉せず、時に見守り姿勢をとっている。共に同じ生活をする仲間として孤立せず、支え合える様な関係をつくれるよう職員が間を介したり、利用者同士の関係がうまくいこう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も可能な限り相談や支援に応じる姿勢であり、必要であれば経過のフォローにも介入させて頂く。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の訴えを傾聴し、何をしたいのか・してほしいのかを見極め、その要望に添えるよう対応している。また常に本人のペースに応じながら業務の流れを進めており、あくまでも利用者本位の決定にそって支援していく姿勢である。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の背景や生活歴を個人の情報提供書として記載し、その都度得られた新しい情報を職員間で共有しながら、今の生活に反映できるよう把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの一日の暮らしの流れ・心身状態を総合的に把握しながら、必要である支援を見極めている。その中で本人の残存能力を活かし、引き出せるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意見・要望を取り入れ、意見が反映されるような介護計画を作成しており、特に具体的な要望がない方に対してもアセスメントに基づいて、その方一人ひとりに合わせた目標をあげ、具体的な介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じ見直し評価を行うとともに、1ヶ月でモニタリングを行い見直している。また状態変化時や実践できなくなった計画はその都度見直し、話し合いのもと新しく計画を作成している。	○	家族や本人の要望を取り入れ計画を立案しているが、介護計画の見直しはこちらの一任で、見直し後の確認のみ家族にして頂いている形が多い。見直しの際も、家族の意見を取り入れ計画を作成するように行う。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状態やケア内容を、分かりやすいように昼・夜区別して記録を残している。また定期的な会議を行っており、個別処遇や意見交換を行い職員全員に情報が行き届き統一したケアができる様に、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院付き添いを家族に代わって行うなど、要望に合わせてサービスとして行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察や消防のなどへの協力体制は整っている。ボランティアなど要請があれば、利用者の必要性に応じて受け入れている。また住所を当苑に持つ利用者の方は、地域の民生委員の訪問あり、状態報告できている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて情報交換や連携を図っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて情報交換や連携を図っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が掛かりつけ医を持っており、定期受診や往診、24時間適切な医療処置を受けられるような体制である。また提携を結んでいる協力病院からは、月1回の往診により利用者の状態把握が出来ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	定期的に専門の医師に受診し、認知症に関する相談や助言をもらえるように確保している。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	週1、2回の看護師の勤務時に、状態を報告・相談したりと健康管理の支援している。また24時間いつでも情報交換ができる体制であり、気軽に相談しやすく協力を得ている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	主治医の指示に従って、本人の状態・経過を見ながら退院に向けた話し合いを、家族の方含め行っている。また入院先でも身の回りの必要物品の準備や、本人が安心して過ごされるよう面会を通し、フォローしたりと精神的安定に努めている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び終末期の指針を家族(本人)と取り交わしており、そういった場合になったら出来るだけ早期からの話し合いの機会を作り、本人や家族の意向を取り入れながら対応方針の共有を図っていく。重度化・終末期マニュアルも作成している。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化した場合のあり方については、対応方針の共有を図っていくを念頭に置き、本人・家族の意向の確認と掛かりつけ医・看護師・職員関係者の間で話し合いを行い、具体的に内容を検討し統一した対応を行っている。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	なるべく本人の混乱・ダメージが最小限に留まるように使用していた物を持参するなど、今までいた環境に近いように整備できる所は整備し、住み替えによる不安が少なくすむように努めている。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対して失敗をされても、自尊心を傷つけないような対応で接しており、人生の先輩としてその方の尊厳を守りながら日々ケアに取り組み心掛けている。個人の記録ファイルは事務所にて管理し、外部者にふれないよう保管している。また個人情報保護法の取り扱いとして玄関に掲げ、職員とも契約を交わしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者が自分で決めてもらう場合、選択しやすい様な言葉掛けを行ったり、本人が納得して自己決定できる様に働きかけている。言葉での表現が難しい方は表情など注意深く読みとり、訴えや気持ちを察知したり、日ごろからの観察力をつけ職員同士の情報交換行っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調やペースに応じて、慌てずゆっくりとした対応を職員全員心掛けており、業務の流れもその都度進めている。利用者本位で要望に添えるよう可能な限りの支援を行っている。要望を言われなくても言えるような誘いかけを行い、その人らしく暮らしていけるよう配慮している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	外出時などはその場に応じた服装を助言したり、なるべく本人に選択して頂き、十分でない所のみ職員がさりげなくフォローしている。自分自身で選ぶ事が出来ない方は、その方に合った身だしなみの支援をしている。また理美容は近所の床屋さんを利用したり、昔なじみの美容室へ行かれる方もおられ、本人・家族の意向に合わせている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃栄養のバランスを考えながら、利用者の好みや苦手なものを踏まえた食事を提供しており、誕生日やイベント事では一人ひとりの食べたい物を取り入れ、喜んで食事がとって頂ける様に配慮している。また利用者個々の力量に応じ、一緒に食事の下ごしらえやつぎ分けの準備、後片付けまでして頂いている。	○リビングの構造上と介助の方も居られる為、職員と利用者が一緒に食事を囲む事が外食時(苑外活動など)以外は難しいが、一緒に食事が出来るよう引き続き、環境設備の見直し・実践等含め、今後も取り組んでいきたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	人ひとりの嗜好品を尋ねながら、自ら選択できる様な言葉かけを行い本人の意向に応じている。飲酒に関しては掛かりつけ医や家族からの制限があり、その時の状況に合わせて、誕生日やお祝い事・お祭りの時には楽しめる範囲で提供している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	おむつ使用者で尿・便意がない方でも便が出てる時など、可能な限りポータブルトイレへ誘導し排泄を促しており、座ってするという自然な行為で気持ちよく排泄できるよう支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は2日に1回入られる方が多いが、毎日入りたい方は毎日入浴されている。時間帯も要望あれば、調整し対応できる体制を整えている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	その方のペースや習慣に合わせて、無理のないように休息を促している。また昼間の活動を充実させ、規則的な生活を送る事で生活の質が維持出来るよう支援している。夜間不眠時は話を十分聞いたり、落ち着かれるまで待つ姿勢をとっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その方の背景や生活歴から出来る事・したい事を見出し、一人ひとりの能力が発揮出来る場をつくっている。お互いが協力しあいながら、孤立する事なく自分らしく張りのある日々を過ごしていける様に支援をしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で管理されている方もおられ、買い物の付き添い支援しており、自分で出来る限り支払いまでしてもらっている。お金を使う機会として、その方の力量に応じてお金を使う喜びや感覚を図れるよう取り組んでいる。他、自己管理が難しい方は、本人や家族の方の希望も含め、金銭を立替として管理している。ただし小銭程度ではあるが、個人で保管されている方もおられる。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回のバスハイク・行事などの外出の機会を設けている。また買い物は特定の方に偏りがちではあるが、散歩などは交代で、なるべく皆さんが参加できる様に取り組んでいる。利用者の方より外出の要望があった場合は、短時間でも屋外に出る機会を作り気分転換を図れるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月1回のバスハイクは、利用者の希望をふまえ行き先などの計画をたてている。また個別に要望がある場合は、職員の勤務を調整し可能な限り本人の希望にそった訪問支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より依頼があった場合は通信の支援を行っている。また遠く離れた親類の方に、お礼の手紙や電話の手配をしたりと、利用者の気持ちを察知・配慮しながら支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも訪問でき、ゆっくりくつろいで頂けるよう配慮している。また宿泊物品もそろっており、要望あれば対応でき、来やすく居心地良い雰囲気づくりに心掛けている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の意味は、その方の人権を侵害する行為である事を、職員全員理解しており原則として行わない方針である。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関や窓は施錠しておらず、夏場は開放している。利用者の外への行き来は自由であるが、苑外に出るとすぐ交通量の多い道路な為、安全性に気を配りながら見守り体制行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の所在・状態さりげなく常時見守り出来ており、職員同士確認し合っている。夜間、職員は利用者の行動を確認しやすい所におり、離れた場所に行く時は、その場の状況の安全を確認してから行動している。巡回時はプライバシーに配慮しながら、安全確認している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬や洗剤・包丁などは、それぞれに決められた保管場所・管理方法があり、その通り毎日実行している。また火を扱う方に関しては、本人の管理能力に応じて、こちらで管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こらない様に口頭確認しながら、利用者一人ひとりの状態から考えられる危険度を察知し、職員周知徹底を行っている。また事故発生した場合は事故報告書を作成し、対応策を職員で検討し再発防止に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急体制マニュアルを作成し、常時見れるようにしており、各自意識付けは出来ている。又救急法の訓練や、緊急時の対応など定期的に行い、適切な行動がとれる様にしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	安全かつ迅速に避難出来る様、訓練を通し方法を習得している。毎年2回消防訓練を行っており、うち1回目が自主訓練で、もう1回が消防署の立ち会いのもと、それぞれ昼間・夜間想定で行っている。隣近所の地域の方にも災害時の協力依頼はお願いしており、同事業所よりの協力体制も整っている。		21年度の移転を機に、規定改正のもと火災報知器等の設備整える予定
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族・担当医・職員で、今後想定できるリスクや状況を話し合う機会をもうけたり、また受診の際に担当医により受けた場合は、家族に報告し同意うけている。面会時などに日頃の状況を説明したり、特変時は必ず家族に連絡し、対応策を話している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	平素の身体状況を把握し、特にバイタルサインに少しでも変化を認めた時は、職員間の申し送りはじめ その都度記録に残し、状況に応じて看護師への報告・病院受診を行って早期発見により的確な処置が出来るように努めている。常に職員間の申し送りを徹底し、情報の共有化を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	取り扱い、副作用等は薬剤師より指示うけた場合や、内服薬の変更、効能作用など職員全員への申し送りを徹底している。また本人の状態の経過や変化等を、受診や往診時に担当医に報告している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維を多く含んだ食材・食事の提供に心掛けているが、特に便秘がちの方は毎朝起床後の牛乳摂取や、また体を動かすよう運動の働きかけも行っている。緩下剤を服用されている方も、ポータブルトイレに座って頂き、腹部マッサージをしたりと自然排便を促している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きを促しており、自力で出来ない方は全介助・または不十分な所のみ介助している。歯がない方も、スポンジやガーゼにて食後必ず口腔内ケアを実地し、入れ歯の方は週1回の定期的なボリデント消毒を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個人の咀嚼状態に合わせた食事形態や量を考慮しており、栄養のバランスも偏らないよう、使用した食品の一覧を作成しながら提供している。1日の目標水分量が決まっている方は、状態をみながら水分確保に努めている。又年1回系列母体の管理栄養士による、献立内容の確認やアドバイスをもらっている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症が流行る時期は、勉強会などで職員周知徹底に努めており、万が一、症状が見られた時に備え対応の取り決めがある。排泄介助後は手洗い消毒励行を徹底し、汚染物は新聞紙に包み速やかに屋外のバケツに封入して消毒スプレーしている。利用者の方には外出後の手洗いはもちろんの事、食事前に手指のオシボリ拭きとスプレーでの消毒を徹底している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	新鮮で安全な食材選びはもちろんの事であるが、まな板や包丁、布巾などは毎日消毒(漂白)行っており、その他の消毒も曜日ごと行ったりと細心の注意を払って管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	民家改修のホームである為、家庭的な雰囲気であり、玄関前などにはプランターを置くなどして親しみやすい様な工夫を行っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造上、日差しが行き届きにくい所は、昼間でも暗くなりがちなので、廊下にも電灯を増やしたり光が漏れやすい所にはカーテン等で柔らかくしたりと、利用者の要望を取り入れ配慮している。また季節感を感じられる様に、雰囲気づくりに心掛けている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間兼食堂の日当たりの良い窓辺に、ソファを置き、利用者同士が自由に過ごせるスペースを作っている。また廊下には、一人で過ごせる休憩のスペースを確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の部屋は自由スペースであり、持込み等は自由である。なるべく使い慣れた物を持ってきて頂き、既知の物や以前暮らしていた雰囲気にし、利用者の方が安心して生活を送って頂ける様な、環境作りに配慮している。持ち物が少ない方の場合でも、本人の意向や使いやすさ、安全性を確認しながら工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室の空調設備は整っており、換気や室温調整など十分な配慮を行っている。また利用者の症状に応じ、加湿器が必要な方は設置し管理したり、自力で温度調整が出来ない方は特に、こまめに調整行っている。		
、				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	構造上普通の民家であるが、主な生活空間の段差もなく手すりが必要とする箇所は取り付けており、個人に合わせた自室内の配置も、動きやすく安全に過ごして頂ける様に配慮している。また共有スペース(リビング)や廊下が狭く、人や車イスの行き来に多少困難生じる時もあるが、利用者同士の譲り合いにより、お互いが一緒に生活する中で協力して頂いている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの能力に応じ、誤認や錯覚がないよう環境に配慮している。また場所など見当識障害がある方に対しては、場所が分かりやすく大きな表示をしてお目印の設置など違和感がない様にしている。新しく入居された方で、環境に慣れ覚えられたら本人の意向を聞き、状況見ながら表示を除去したりと配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	構造上建物・敷地が狭く生活行動の制限はあるが、日なたぼっこするスペースや、入居者同士と一緒に洗濯物を干したりする場所もあり、活動できる空間は確保しており活用している。		

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある <input type="radio"/> ②数日に1回程度ある <input type="radio"/> ③たまにある <input type="radio"/> ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> ②家族の2/3くらいと <input type="radio"/> ③家族の1/3くらいと <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当苑は民家改修型であり、見た目は普通の民家です。その特性を生かしアットホームな雰囲気の中で、入居者の方やスタッフの笑顔に包まれて毎日楽しい生活を送っています。また理念として、「家庭的な環境と地域住民との交流の下で、ゆっくり、一緒に楽しく、自分らしい生き方を求めて」を掲げており、その人らしく安心して暮らしていけるよう日々努力し、サポートさせて頂いています。現在、可能な限り地域の行事や催しに積極的に参加し、地域住民の一員として認められるよう開かれたグループホームを目指しております。